

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年7月10日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社イトアンドホールディングス

【英訳名】 EAT&HOLDINGS Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C O O 仲田 浩康

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目3番34号
(同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号
(株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス)

【電話番号】 03 - 5769 - 5050

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 椎木 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス
(東京都品川区東品川四丁目12番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (百万円)	8,970	9,123	35,922
経常利益 (百万円)	390	343	1,068
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	233	684	106
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	231	689	153
純資産 (百万円)	8,662	10,809	10,177
総資産 (百万円)	24,961	27,118	25,597
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	22.82	60.44	9.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	22.56	60.44	
自己資本比率 (%)	34.3	39.7	39.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載していません。
2. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、2024年春闘における賃上げ率上昇により所得環境は改善し、個人消費は持ち直しに転じ、インバウンド需要の拡大等を背景に緩やかに景気回復に向かっています。しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や地政学リスクの高まりによる経済活動の抑制の影響に加え、物価上昇、金融資本市場の変動など外部環境の変化には注意する必要があります。

当社主力事業の市場動向につきましては、冷凍食品市場および冷凍食品中華カテゴリーは昨年に引き続き、前年を上回る成長率を示しております。また、外食市場については、インバウンドを中心に観光需要が好調に推移し、回復基調にあります。

このような状況下、食品事業においては、2023年12月に発生した関東第一工場出火の影響に伴い製造ライン数が減少したことにより、販売予定数量に見合った製造量の確保に至らず、苦戦を強いられた一方で、関東第三工場に「大阪王将 羽根つき餃子」および「大阪王将 たれつき肉焼売」のハイブリッド式製造ラインを導入し、製造量のカバーを図るとともに、効率化を推進いたしました。また、本年度の広告戦略として、ブランド認知の向上を企図した全国CM出稿を2024年4月に実施いたしました。

外食事業においては、主力の「大阪王将」ブランドの既存店売上高の回復に加え、セントラルキッチン（埼玉県羽生市）の安定稼働により、直営店を中心とした関東圏ドミナント出店を進めました。また、ベーカリー・カフェ「R Baker」においてもセントラルキッチン（山梨県甲州市）の稼働開始を契機に「R Baker mini」のFC展開および店舗運営効率化を推進いたしました。

メーカーとしての心臓部である生産工場においては、関東第一工場の完全復旧に向けて、罹災の影響があった製造ラインについては、2025年2月を目途に完全復旧を目指します。また、西日本エリアの生産体制強化を企図し、都城インター工業団地桜木地区G区画（敷地面積 8,259.88㎡）の優先交渉権を取得いたしました。これにより、西日本エリアでの新たな供給拠点として宮崎県都城市に新工場建設を進め、2026年の操業開始を目指します。

新規事業においては、中国での「袁記食品集団」との協業により2024年6月21日に1号店を出店し、今後積極的な海外への展開を取り組んでまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が91億23百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益3億39百万円（前年同四半期比10.0%減）、経常利益は3億43百万円（前年同四半期比12.0%減）となった一方、出火に伴う受取保険金8億25百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億84百万円（前年同四半期比193.7%増）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

食品事業

食品事業につきましては、新商品「大阪王将 羽根つき円盤餃子PREMIUM」、「大阪王将 かけメシ えびあんかけ炒飯」を発売するなど中華カテゴリー強化に努めました。関東第一工場出火に伴う製造ライン数の減少により、販売予定数量に見合った製造量の確保に至らず、苦戦を強いられました。しかしながら、「大阪王将 羽根つき餃子」を中心とした当社商品には引き続き高いニーズをいただいております。供給体制の安定により第2四半期会計期間以降の収益は着実に回復するものと想定しております。また、本年度の広告戦略として、ブランド認知の向上を企図した全国CMを2024年4月に投稿し、積極的な営業活動を実施いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における食品事業の売上高は52億32百万円（前年同四半期比4.2%減）、営業利益は2億95百万円（前年同四半期比23.8%減）となりました。

なお、小麦粉や植物油などの原材料費、資材費、エネルギー費、物流費の上昇を受けて、2024年9月1日納品分より「焼餃子カテゴリー」の価格改定（5%～15%）を実施し、収益の改善を進めます。

外食事業

外食事業につきましては、各業態が着実な回復を見せており、主力の「大阪王将」ブランドにおいては、セントラルキッチン（埼玉県羽生市）の安定稼働に加え、調理ロボ「I-Robo」をモデル店3店舗に導入する等、店舗運営の効率化および収益の最大化を図りました。また、ベーカリー・カフェ「R Baker」においてもセントラルキッチン（山梨県甲州市）の稼働を開始し、「R Baker mini」のFC展開および店舗運営効率化を推進いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における外食事業の売上高は38億91百万円（前年同四半期比10.9%増）、営業利益は1億86百万円（前年同四半期比45.6%増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におきましては、加盟店7店舗、直営店1店舗の計8店舗を出店した一方、加盟店7店舗（うち海外3店舗）、直営店2店舗（うち海外1店舗）の計9店舗を閉店した結果、当第1四半期末店舗数は、加盟店344店舗（うち海外17店舗）、直営店97店舗（うち海外7店舗）の計441店舗（うち海外24店舗）となっております。また、運営形態変更に伴い3店舗を直営店から加盟店へと変更しております。

外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりです。

業態名	前連結会計年度末 (2024年2月29日)			当第1四半期連結会計期間末 (2024年5月31日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	43	294	337	41	297	338
ラーメン	14	10	24	14	10	24
ベーカリー・カフェ	20	12	32	19	15	34
一品香	9	2	11	9	2	11
その他業態	7	3	10	7	3	10
海外	8	20	28	7	17	24
合計	101	341	442	97	344	441

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末より15億20百万円増加し、271億18百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より5億88百万円増加し、119億52百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加5億36百万円、流動資産のその他の増加3億28百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より9億32百万円増加し、151億66百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末より8億88百万円増加し、163億9百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より7億33百万円増加し、116億86百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加2億29百万円、未払金の増加2億16百万円、未払法人税等の増加3億14百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より1億55百万円増加し、46億22百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末より6億32百万円増加し、108億9百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.7%（前連結会計年度末39.6%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,331,813	11,344,970	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	11,331,813	11,344,970		-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2024年6月21日付で譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が13,157株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		11,331,813		3,159		3,092

(注)2024年6月21日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が13,157株、資本金および資本準備金がそれぞれ13百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,326,300	113,263	
単元未満株式	普通株式 4,613		
発行済株式総数	11,331,813		
総株主の議決権		113,263	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イトアンド ホールディングス	大阪市淀川区宮原三丁目 3番34号	900		900	0.0
計	-	900		900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,618	2,089
売掛金	5,995	6,532
商品及び製品	1,166	1,287
原材料及び貯蔵品	441	573
その他	1,141	1,470
流動資産合計	11,364	11,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,971	6,003
土地	1,080	1,080
機械装置及び運搬具（純額）	2,710	3,186
その他（純額）	2,186	2,385
有形固定資産合計	11,949	12,656
無形固定資産		
その他	325	476
無形固定資産合計	325	476
投資その他の資産		
繰延税金資産	851	851
その他	1,115	1,189
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	1,959	2,033
固定資産合計	14,233	15,166
資産合計	25,597	27,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,325	2,554
短期借入金	2,164	2,155
1年内返済予定の長期借入金	881	929
未払金	2,998	3,215
未払法人税等	178	493
賞与引当金	233	133
役員賞与引当金	47	14
返金負債	992	1,025
その他	1,130	1,164
流動負債合計	10,953	11,686
固定負債		
長期借入金	3,137	3,300
退職給付に係る負債	214	217
その他	1,115	1,104
固定負債合計	4,467	4,622
負債合計	15,420	16,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159	3,159
資本剰余金	3,089	3,089
利益剰余金	3,867	4,495
自己株式	0	0
株主資本合計	10,115	10,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	7
為替換算調整勘定	15	25
退職給付に係る調整累計額	5	5
その他の包括利益累計額合計	17	28
新株予約権	3	2
非支配株主持分	41	35
純資産合計	10,177	10,809
負債純資産合計	25,597	27,118

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	8,970	9,123
売上原価	5,400	5,304
売上総利益	3,570	3,819
販売費及び一般管理費	3,193	3,479
営業利益	377	339
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
補助金収入		8
解約金収入	20	3
その他	9	4
営業外収益合計	30	15
営業外費用		
新株予約権発行費	7	
支払利息	5	7
為替差損	0	2
その他	2	0
営業外費用合計	16	10
経常利益	390	343
特別利益		
出火に伴う受取保険金		825
国庫補助金受贈益		29
新株予約権戻入益	16	0
特別利益合計	16	855
特別損失		
固定資産圧縮損		29
店舗閉鎖損失	7	0
減損損失	0	
特別損失合計	8	29
税金等調整前四半期純利益	398	1,169
法人税等	170	490
四半期純利益	227	678
非支配株主に帰属する四半期純損失()	5	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	233	684

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
四半期純利益	227	678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	1	10
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	3	10
四半期包括利益	231	689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236	694
非支配株主に係る四半期包括利益	4	5

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

出火に伴う受取保険金

2023年12月6日に発生した当社グループ関東第一工場における出火により、前連結会計年度において焼失、毀損した当該工場設備および関連費用等に対する保険金の一部が確定し、その確定した受取保険金825百万円を出火に伴う受取保険金として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	322百万円	306百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	50	5.00	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が145百万円、資本準備金が145百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,174百万円、資本準備金が2,107百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	56	5.00	2024年2月29日	2024年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,461	3,487	8,949		8,949
その他の収益		21	21		21
外部顧客への売上高	5,461	3,509	8,970		8,970
セグメント間の内部 売上高または振替高	226		226	226	
計	5,687	3,509	9,196	226	8,970
セグメント利益	388	128	516	139	377

(注) 1. セグメント利益の調整額 139百万円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗設備の減損損失として0百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,232	3,862	9,095		9,095
その他の収益		28	28		28
外部顧客への売上高	5,232	3,891	9,123		9,123
セグメント間の内部 売上高または振替高	248		248	248	
計	5,481	3,891	9,372	248	9,123
セグメント利益	295	186	482	143	339

(注)1. セグメント利益の調整額 143百万円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客からの契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基
礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円82銭	60円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	233	684
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	233	684
普通株式の期中平均株式数(株)	10,215,714	11,330,854
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円56銭	60円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	117,844	632
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月9日

株式会社イトアンドホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 貴 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトアンドホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトアンドホールディングス及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。